

## プロポーザル公告

公募型プロポーザル方式により、下関市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査業務委託に伴う契約候補者を選定するので、下記のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月13日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

#### 1 業務名

下関市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査業務

#### 2 業務内容

別紙1「下関市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査業務仕様書」のとおり

#### 3 業務履行期間

契約締結日から令和6年12月20日まで

#### 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「調査・研究」小分類「調査・分析」に登録があること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。
- (5) 過去5年間(平成31年4月から令和6年3月まで)に1回以上、地方自治体が発注した「公共施設への太陽光発電設備導入調査業務」又は類似業務を受注し、履行した実績があること。

(6) 共同企業体による参加にあつては、全構成員が上記(1)から(5)に示す参加資格を満たしていること。

5 参加申込書及び提案書の提出方法

別添「下関市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

以上